平成２９年（再ロ）第１号

福岡県大川市大字榎津280番地40

再生債務者　森　　健一

1　決定年月日時　平成29年９月８日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年10月６日まで

4　一般異議申述期間　平成29年10月20日から平成29年10月27日まで

福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３２号

大阪府豊中市上新田２丁目９番５―304号（居所）和歌山市三葛257―４―202

再生債務者　石井　幸一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年９月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年10月６日まで

平成29年９月８日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第３号

富山県下新川郡入善町青木2520番地２　サンハイツ入善Ａ―202（前住所）富山県魚津市吉島552番地４　コーポ吉島205

再生債務者　京田　雅敬

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月６日　富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（再ロ）第５号

千葉県船橋市高根台３丁目７番４号

再生債務者　中村　実香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月６日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再ロ）第４号

和歌山市南出島38番地８

再生債務者　船越　晃伸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月７日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（再ロ）第１号

山梨県中央市下河東3016番地１

再生債務者　立川　裕隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年９月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月７日

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（再ロ）第２号

福岡市博多区比恵町15番６号　朝日プラザ博多Ⅶ904号室

再生債務者　眞榮田義次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年８月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年９月６日

福岡地方裁判所第４民事部

経済産業省共済組合定款の一部変更について

経済産業省共済組合定款（平成13年３月30日制定）の一部を次のように変更する。

平成 29 年９月７日

経済産業省共済組合代表者
経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充

第18条第２号及び附則第６条第１項中「第11条の３の４」を「第11条の３の３」に改める。

附　則

この変更は、平成29年９月７日から施行し、同年８月１日から適用する。

会社その他の公告

合併公告

左記医療法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十九年八月二十一日付で茨城県の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

茨城県高萩市上手綱赤塚二六八番地
（甲）医療法人それいゆ会
理事長　林　　克英

千葉県四街道市大日五二六番地一
（乙）医療法人社団鳳林会
理事長　林　　克英

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年九月二十日

東京都港区芝浦一丁目一番一号
（甲）株式会社三池火力発電所
代表取締役　井上　博文

東京都港区南青山二丁目二六番二号
（乙）株式会社三池発電所
代表取締役　井上　博文

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

徳島県徳島市城東町一丁目八番八号
（甲）医療法人なぎさ会
理事長　仁木　由子

徳島県徳島市国府町日開六三一番地一
（乙）医療法人吉田医院
理事長　黒上　和義

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）http://www.entetsu.co.jp/koukoku/400/

平成二十九年九月二十日

浜松市中区旭町一一番地の一
（甲）遠州鉄道株式会社
代表取締役　斉藤　　薫

浜松市中区上島一丁目一一番一五号
（乙）遠鉄タクシー株式会社
代表取締役　丸山　晃司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

新潟県新発田市稲荷岡二〇六六番地
合資会社田中屋
代表社員　田中　順一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

宮崎県延岡市土々呂町三丁目四〇二九番地
二合名会社高橋水産
代表社員　高橋　建生